

## 平安時代における変体漢文の日常語的性格について

— 文体間共通語オク（置）を用いて —

田中 草大

### 一 調査の方法とその動機

平安時代の漢字文献の内、特に記録（日次記）や文書（公文書・私文書。またそれに準ずる往来物）、及び一部の典籍において見られる、漢字を専用にして日本語文を綴った（稿者は現在「変体漢文」という術語をこうした文章に限定して用いている）と思しき一連の資料の言語的性格について、特にその語彙の、同時代の他文体との対照ということを通じて、稿者は現在研究を行っている。より具体的に述べる

と、同時代の和文・漢文訓読文の双方に見られる語彙の内、

更に両文体間でその語義・用法にズレや相違が確認される語（稿者はこのような語を「文体間共通語」と呼んでいる

（注1））を取り上げ、変体漢文資料においては、それらの語

がどのような語義・用法で用いられているか（則ち、和文的なのか、訓読文的なのか、それとも独自のものか）を確認することによって、平安時代の変体漢文の言語的性格を明らかにする一助とせんと試みてきた。この意図によって拙稿（二〇一三イ）・同（二〇一三ロ）・同（二〇一四イ）の三編をこれまでに発表している。これらの論考では、文体間共通語であるオドロク（驚）、ヒサシ（久）、ワヅカ（僅・纒）、アソブ（遊）、サカリ（盛）を取り上げ、それらの各文体での語義・用法を吟味し比較して、以下の如く結論した。

① 文体間共通語の語義・用法という点においては、変体漢文の言語は漢文訓読語よりも和文語と共通する所が

大きい。

② 但し、和文における語法の中の和歌的な部分（和歌に影響されたと思しき語法）は、変体漢文には見られない。↓ 変体漢文における語法は単に和文語的というよりも「日常語」的である。

③ 文体間共通語の語義・用法における日常語的要素の大きさは、変体漢文の中でも資料により差異がある。具体的には、一部の文書・典籍に訓読語的語法を多用するものがある。

右の三点について、今後より追究していくべき問題としては以下のようなことが考えられよう。

I（右①に関して） 変体漢文の言語については、先学により漢文訓読語的要素と和文語的要素の双方が夙に指摘されているが、変体漢文の言語において、文体間共通語の語義・用法について和文語的（日常語的）要素が現われるという事実は、単に変体漢文の言語的「混淆状態」を改めて示すに過ぎないのか、それとも変体漢文の構造に關わって何らかの意味を有するものであるか。

II（右②に関して） 変体漢文の語法における和歌的な部分の排斥は、現時点では一語（サカリ）の調査のみからの帰納であるから、これを補強する（あるいは修正する）他の例の提示が望まれる。

III（右③に関して） 「変体漢文」という一つの文章のカテゴリにおける言語的性格と、資料の種類との関係——より具体的には、変体漢文の中でもどのような資料群乃至具体的資料が和文語的或いは訓読語的であるのか等——の精査・分類。

本稿では、この内のIIについて、動詞オク（置）という追加例の調査結果によって改めて検討する。

#### 二の一 和文におけるオクの語義・用法

前節で挙げたIIの問題について検討するためには、調査対象とする文体間共通語は和歌における特徴的な語義・用法を有するものである必要があるが、オクという動詞は次の例の如き用法によって、これに相応しいと判断される<sup>20</sup>。

〔1イ〕心あてに折らばや折らむ初霜の置きまどはせる白菊

の花（古今集・秋歌下・二七七）

〔1ロ〕さ夜更けて声さへ寒きあしたづは幾重の霜か置きま

さるらん（新古今集・冬歌・六一三）

〔1ハ〕秋ちかう野はなりにけり白露の置ける草葉も色かは

りゆく（古今集・物名・四四〇）

〔1ニ〕夕さればいとど干がたきわが袖に秋の露さへ置き添はりつつ（古今集・恋歌一・五四五）

則ち、霜や露が発生する、現代語では霜／露がオリル等と表現される所で、オクが用いられている。これは〔1ニ〕の如く涙の比喩になることも手伝って、和歌に頻用される語法であることは周知の通りである。

同時代の仮名書き散文、則ち所謂平安和文においてもこの用法は確認される。その例の殆どは次の〔2イ〕（ハ）の如く文中に出て来る和歌におけるものであるが、〔2ニ〕（チ）のように散文部分に出て来る例も、数は多くないながら存する。なお〔2ニ〕では露が玉のようだと述べているが、〔2ホ〕は逆に、衣装に縫い込んだ玉を露に見立てた記述である（宇津保物語にも同様の比喩あり。吹上下）。

〔2イ〕霜だにもおかぬかたぞといふなれど波の中には雪ぞ降りける（土左日記）

〔2ロ〕しら露のをくを待つ間のあさがほは見ずぞなかなかあるべかりける（大和物語・三十九）

〔2ハ〕かりの別れに あらばこそ 君が夜床も あれざらめ 塵のみおくは むなしくて 枕のゆくへも

知らじかし（蜻蛉日記・中巻）

〔2ニ〕秋深き庭の浅茅に、露の色々（の）玉のやうにて

をきたる。（三巻本枕草子・一二三）

〔2ホ〕暮れ行くま月に月の隈なきに、打ちたる衣どもに、薄物の唐衣の透きたるに、玉を貫き露おかせなどしたるがいとをかしきに、（采花物語・三十五）

〔2ヘ〕草の上に、行膝などをうち敷きて、上にむしろを敷きて、いとはかなくて夜を明かす。頭もしとどに露おく。（更級日記）

〔2ト〕女郎花色変り、尾花の袖も白みわたりつつ、心細げにうちなびきたるに、露は重げにきらきらと置きわたしたるは、如意宝珠といふ玉かと思ゆ。（狭衣物語・三二）

〔2チ〕御前の火たき屋も、埋もれたるさまして、（雪ガ）今もかきくらし降るさま、こちたげなり。滝口の本所の前の透垣などに降おきたる、見所ある心地して、  
…（讃岐典侍日記・下）

また、この露霜についての語法は、既に挙げた用例からも見て取れるように、オクを自動詞として用いたものであるという点も注意される（例えば〔1イ〕の例は、小学館新編日本古典文学全集本で「初霜が一面に白く置いて」と訳されている）。

右の語法を除くと、和文におけるオクの用法は、基本的には現代語と同様であるように見受けられる。大別すると、

対象が具体的であるか抽象的であるかに二分される。具体的であるのは、「炭を重ねをきたるいただき」(三巻本枕・二七七)や「脇息の上に経をきて」(源氏・若紫)の如く現代語と同様のものであつて贅言を要すまい。一方、抽象的なものは、更に(甲)目的語の名詞が抽象的なもの(言葉通りの意味ではオクことが不可能なもの)と、(乙)複合動詞の後項となり相手の動詞に抽象的な意味を付加するもの、則ち補助動詞化しているもの(注3)とに分けられる。以下が甲類の例である。

〔3イ〕 仏のいとうるはしき心にて説きおきたまへる御法も、方便といふことありて、悟りなき者は、ここかしこ違ふ疑ひををきつべくなん、(源氏物語・螢)

〔3ロ〕 をかしくもいとほしくもおぼえて、内々に心も知らざりける、恨みをかれんも、罪避りどころなき心地すべければ、(源氏・総角)

〔3ハ〕 …わが心は人に違へりかしと思ひ知られながら、今はまして、何の心<sub>レ</sub>をく<sub>レ</sub>気色か見えむ。(とりかへばや・三)

〔3ニ〕 かしこまりをはなはだしうおきたれば、つややかなることはものせざりけり。(蜻蛉・下)

〔3ホ〕 女君、「遠かなる所に、頼もしき人々をおき奉りては、いかで」とのたまへば、帥、「さは、『一人まか

り下れ』とや。…」(落窪物語・四)

〔3ヘ〕 「むげにこそ思ひうむじにしか。などさる者をばきたる」との給。げにさぞありけむと、をかしようもいとおしうもありし。(三巻本枕・八十七)

〔3ト〕 人の隠しすゑたるにやあらんと、わが御心の思ひ寄らぬ限なく、(浮舟ヲ) 落としをきたまへりしならひにとぞ、本にはべめる。(源氏・夢浮橋)

〔3チ〕 このこと聞きて後は、わりなく、思しすます蓮上の御願ひも、さしをかれ、起き臥し乱れて、宰相中将の参りたるを召し寄せて、「左衛門督のさること言ひしは、まことか。いかなることぞ」と問ひたまふ。(夜の寢覚・二)

〔3リ〕 年ごとにあまれば恋ふる君がためうるふ月をばおくにやあるらむ(蜻蛉・中)

〔3ヌ〕 太政大臣はこの帝の御代に、たはやすくおかせたまはざりけり。(大鏡・二)

〔3イ〜二〕 のような心理に関わる例と、〔3ホ〜ト〕 のような人を置く(住まわせる、また配置する)例が、一つの特徴を成している。〔3リ・ヌ〕 のような制度・官職などの設置に関するものは、例は見られるものの少数であり、漢文訓読文の方が例数は多いので、起源としては漢文に影響された用法かも知れない。

また甲類の中には、派生が進んで「(現代語の)差し置く」の意味で用いられるものがあり、現行の辞書類でも項目を別に立てる場合がある(「措」の字が充てられる)。次の〔4〕諸例がそれに当たろうが、〔3〕の諸例とは必ずしも截然と分かつたれない。

〔4イ〕左右のおとどたちををき奉りては、おはせぬ上達部なし。(三卷本枕・四十二)

〔4ロ〕この大將は、春宮の女御の御兄弟にぞおはしける。

大臣たちををきたてまつりて、さし次ぎの御おぼえいとやむごとなき君なり。(源氏・藤袴)

〔4ハ〕「心ざしはありながら、女御かくてものしたまふををきて、いかがもてなさまし」など、忍びてのたまひけり。(源氏・真木柱)

〔4ニ〕兄の大納言の、さのみおされたまはんもいとほしく、世をも恨みたまはず宮仕を勤め、才もおはする人の、つと世に仕へたまはんをおきては、いかでかはと思しめす。(榮花・三十九)

〔4ホ〕わがためにつらき人をばおきながらなにの罪なき世をや恨みむ(大和・一〇五)

〔4ヘ〕…帝の御心掟を、世人も目もあやにあさましきこととに申し思へり。一の御子おはする女御ををきながら、かく御子もおはせぬ女御の後にあたまひぬるこ

と、やすからぬことに世の人なやみ申して、(榮花・二)

〔4ト〕この院の宮たちぞ、その次の世にはかならず立ち出でたまはん。ただしその御時の摂政、関白、われ祖父なり、それをきて、いみじからん今の摂政の大臣、内大臣、もしいは大藏卿などや立出で心地つかむ、それらはいとやすし(榮花・十六)

〔4チ〕「昨夜も、かくてぞ御覽せられけめ」と思ふに、年月ごろのことどもはおかれ、聞きつるさま、我が思ひ暮らしつる心のうち、上の御気色のいちじるかりつるなど、かき尽くしたまふに、(寝覚・二三)

〔4リ〕衛門の督わざと来て、「かうかうのことなむはべる。年ごろになりぬる人を置きながら、かかるありさまを、人もあやしとかならず思ひはべらむ、と思ふ思ふ、さるべきにや、…」(浜松中納言物語・三)

単なる除外の意味でなく多くは「を差し置いて」「が有りながら」の意味で用いられ、基本的に終止せず中止形の形を取る点に特徴がある(『古語大鑑』も、この意味のオクは多くフオキテの形で出るとしている)。

また、現代語の「ニオイテに繋がるもの」として、「ニオキテハの形で「く」に關しては」のような意味を表す例もあるが、例数は多くない。

〔5イ〕大将殿におい奉りては、この家得たまはずとも、

いとよくありなむ。(落窪・四) ※他一例あり

〔5ロ〕得難き女を得むとせむやうは、世界に、不脛整はず、家かまどなくして、便りなからむ人、道のこと  
にきては、職事にも入り、登省し、及第し、学問  
料賜はり、かくかへすがへす、ものはついでを越さ  
ず出で立つべきものなり。(宇津保物語・藤原の君)

〔5ハ〕今にきては、みづからをこそおぼし捨てめ、こ  
の人をばなほひとびとしうももてなして見むとはお  
ぼしめすべうなむはべる。(寢覚・五)

〔5ニ〕逢ひとぶらひはべりしほどに、その母君、去年の  
冬亡くなりはべりにしかば、今においては、またゆ  
づるかたなく、さる雪のなかにいかでかと迎へ出で  
て、(浜松・五)

〔5ホ〕「いと心憂し。このうちにも、なものしたまひそ。  
今におきては、まぼりいさめんも無益なり。人の聞  
き耳、大臣の思さんところもあり。…」(とりかへば  
や・三)

続いて乙類(複合動詞の後項となり補助動詞化したもの)  
の例を掲げる。「ある状態をそのまま続ける意を表わす。前  
もってしておく場合にも、したままほううておく場合にも

いう」(日本国語大辞典・第二版)、「将来に備えて現在の行  
為の結果を継続させようとする意図を表す用法」(古語大鑑)  
と説かれるものであり、現代語の「シテオク」に相当する。  
幅広い動詞と複合することが判る(註4)。

〔6イ〕「衣着せつる人は、心異になるなりといふ。物一言  
いひをくべきことありけり」といひて、文書く。(竹  
取物語)

〔6ロ〕男一人、「御局見おかむ」とて行く後につきて、帯  
刀見おきて、走り帰りて、「かうかうなむ申しつる。  
かれが行かぬさきに」とて(人々ヲ牛車カラ)おろ  
す。(落窪・二)

〔6ハ〕「これはきこしめしをきたる事のありしかばなむ。  
わろかめれば、寿命経もえ書くまじげにこそ」と仰  
せられたる、いみじうおかし。(三巻本枕・二五五)

〔6ニ〕むかしより、われ生まれける日より、亡くなりた  
まふまで、思しけるやう、ありけることどもをしる  
しをきたまへる日記は、肝絶えて悲しきこと数知ら  
ず。(宇津保・楼の上下)

〔6ホ〕この御送り仕うまつらせたまふとて、御乳母たち、  
女房たち、御前にさぶらふべきよしおほせおかせた  
まひて、(栄花・七)

〔6ヘ〕われをも何とおぼさずとも、三の皇子のおぼした

りしけしき、親子と結び置きつる契りは、身を代へ世を隔てても、変らぬものなりけりと見知りにししかば、(浜松・三)

二の二 漢文訓読文におけるオクの語義・用法

当時のオクの常用字と見られる「置」字の付訓例及びオクと推読される例を調査した(仏典系資料十二点、漢籍系資料三点、計一三七例)。まず対象が具体的なものである例が次のように存する(注5)。

〔7イ〕然(シ)て後に珠を「於」左の手の願指に懸けて杵を

「於」同じ掌に持せよ(已)下更に暫くも置カ不レ(西

大寺本護摩蜜記 長元八年点 80上 20)

〔7ロ〕其ノ堂ノ中ニ一ツノ立像ヲ置ケリ。(最明寺本往生

要集 院政期点中 88ウ 2)

〔7ハ〕彼の獄卒は諸の有情を以て無量踰繕那(ノ)三熱の

大鐵の熬の上に置ク。(石山寺本法華經玄贊 古点 6 518)

〔7ニ〕各、「於」其上に名諡を題して一をは高山に置キ、

一をは水に沈メむ。(神田本白氏文集 天永四年点 4 30)

〔7ホ〕亦(タ)大イナル暴風…大衆を吹キ擲ケテ「於」輪圍

山ノ間に置ク、唯し十地ノ大菩薩等を除ク(東寺藏

不動儀軌 万寿二年点 37)

対象が抽象的な例としては、まず甲類の例が次のように見られ、珍しいものではない。

〔8イ〕暗<sup>オクヲキ所ニ</sup>丈坑<sup>イツハ</sup>を置(キ)て、為テ牀座を敷き、(東大寺

図書館本大乘大集地藏十輪經 元慶七年点 2 318)

〔8ロ〕王聞て震怒(シ)て嚴<sup>ホツ</sup>刑に置カム(ト)欲(ス)。(石

山寺本大唐西域記 長寛元年点 1 189)

〔8ハ〕夫・孝は置イ「之」而天地に塞カル「乎」。(金沢文庫

本群書治要 鎌倉中期点 7 418)

〔8ニ〕…人君・既に賢者を得て之レを「於」位に置キ…

(金沢文庫本群書治要 3 217)

〔8ホ〕「於」前ノ九ノ轉ノ下ニ各毘邪底ノ言ヲ置(ケ)リ、(金

興福寺本大慈恩寺三藏法師伝 院政期点 3 442)

〔8ヘ〕速(ナル)ことは、心を推して人の腹ハラに置くに

在「リ」。(神田本白氏文集 3 49)

和文で一定数見られる、心理に関する例に近いものとしては、僅かに「8ヘ」が見られるのみであったが、これも「謂以至誠待人」(誠意を以て人を遇する)の意といひ(漢語大詞典)、和文における「気をつける、遠慮する」の意味のココロオクとは別物である。

和文に見られた除外の意味での例に関係して、次のよう

な例が見つかった。

〔9イ〕大般若經ニ云ク、敬ニ依(リ)テ仏ヲ憶スレハ、必  
ス生死ヲ出テ、涅槃ニ至ル。此レヲハ置ク。乃至、  
仏ヲ供養セムカ為ニ、一花ヲ以テ虚空ニ散スルモ  
亦是(レ)如シ。又此レヲハ置ク。(最明寺本往生要集下  
10才4)

〔9ロ〕…故に即(チ)能く信受す。復是の事をは置(キ)て  
む。(高山寺本大日經疏 永保二年点2 199 ※「」部は長治  
二年点

〔9ハ〕止ムナムタムナム 此ノ雜論ヲ置イテ深義ヲ論  
ス可シ。(東大寺図書館本法華文句 8才4)

〔9ニ〕彼の、癪を洗ひ、睫を置(キ)か如し、(最明寺本往生要  
集上 36ウ3)

「置」字の用法としては、イハハは『漢語大詞典』が掲げ  
る「④擱置、放下」(保留する、投げ出す・ほったらかしに  
する)、ニは同書の「③废弃、舍弃」(捨てる)に相当するも  
のと思われる。「9イ」は「いまはこれについては触れない」  
〔日本の名著 4 源信〕中央公論社、二六四頁下段)と解  
釈されている例である。「9ロ・ハ」も同様に解釈されよう。  
また「9ニ」は、「目に刺さった逆睫毛を抜いて」(前掲書  
・九十二頁上段、傍点引用者)と解釈されている。

これらは和文の「4」のような例と、意味的な親近性は  
感ぜられるが、「9」諸例では和文のように「」を差し置いて  
「」がありながら「」の意味ではないこと、また、「9ハ」  
を除き中止形にもなっていないこと等、比較的明瞭な差異  
も存する。

続いて、複合動詞を構成している例について、補助動詞  
化しているか否かを問わず、確認できたものの全例を以下  
に掲げる。

〔10イ〕盛(ルル)ニ宝ノ函ヲ以(テ)セリ、斎日ニ到(ル)毎  
ニ、高台ニ出シ置ク、(興福寺本慈恩伝 4 22)

〔10ロ〕其ノ中ノ衆生(ハ)己ノカ「之」所住ヲ覺セズ、知セ不  
レ。

又復、本処ニ還シ置イタマハムニ、都テ人ヲシテ往  
来ノ想有ラ使メ不。(最明寺本往生要集中 39才5)

〔10ハ〕焼供ヲ「於」壇上ノ「之」後に移シ置(キ)て。(西大寺  
本護摩蜜記 80下14) ※同書に他三例

〔10ニ〕乳木一把(先)に取り置(ル)る所の者也。(西大寺本護  
摩蜜記 86下1) ※同書に他一例

〔10ホ〕其の両の頭を搵シテ罐の内に擲(キ)置(キ)け。(高山寺本  
大日經疏 8 226)

〔10ヘ〕正(直)「之」人(を)挙(テ)用(キ)「之」、邪(枉)「之」  
人(を)廢(テ)置(キ)クトキンハ・則其上に服(ス)。(金沢文庫群  
書治要 9 210)



公記・延喜八年六月廿八日

〔11ロ〕召<sub>レ</sub>官人令<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>膝突、召<sub>レ</sub>外記問諸司具否、(殿  
曆・長治元年十一月廿二日)

〔11ハ〕更<sub>レ</sub>以奉<sub>レ</sub>納此<sub>レ</sub>記文、自<sub>レ</sub>往代迄<sub>レ</sub>近年、無<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>納<sub>レ</sub>  
置<sub>レ</sub>于何<sub>レ</sub>処、不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>伝<sub>レ</sub>与<sub>レ</sub>于誰人、(金剛峯寺官符等奉納  
状<sup>3000</sup>(注<sub>キ</sub>)・平治元年七月一日)

〔11ニ〕取<sub>レ</sub>次卷<sub>レ</sub>読時。読畢。經<sub>レ</sub>一尺躍昇。從<sub>レ</sub>軸本<sub>レ</sub>卷還。

至<sub>レ</sub>於標紙。即置<sub>レ</sub>机上。(法華驗記35)

〔11ホ〕雨<sub>ヲ</sub>物<sub>ニ</sub>請入<sub>テ</sub>被<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>獄舎云々、(古事談一ノ七十  
四)

併せて十例、例数が集中している西大寺本護摩蜜記を除くと四資料に各一例と、数はごく少ない。また、乙類に該当する(オクが所謂 *put* の意味を失って補助動詞的になっている)と判断し得る例としては、(10ホ・ヘ)程度しか認められないようである。またこの二例が和文と同様の「将来に備えて現在の行為の結果を継続させようとする意図を表す用法」と言えるかどうか、判定が難しいが、例数も非常に少なく、漢文訓読語における語法として一般的なものとは見做し難いと言えよう。

### 二の三 変体漢文におけるオクの語義・用法

右で確認した、和文・訓読文それぞれの状況を念頭に置いて、変体漢文の例を見ていく。古往来にはオクの用例が殆ど見られなかったため、記録、文書(『平安遺文』所収文書)、典籍を対象とした。調査は平安時代後半(西暦一〇〇〇〜一二〇〇年)を対象に、オクの常用字と見做せる「置」について行つた(注<sub>7</sub>)。

まず対象が具体的なものが、和文・訓読文と同様に一般的に見られる。

〔11イ〕上卿置<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>右、披<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>二枚<sub>レ</sub>即奏、入<sub>レ</sub>筥、(貞信

特記すべきは、和歌に特徴的な語法で、和文の散文部分にも見られた、露霜等についての例は変体漢文には見られないということである。これらの気象現象については「降」が用いられるようである(注<sub>9</sub>)。唯一、古記録に「左和歌、(千年経霜能鶴結波置名栖菊能花古曾久莉芸被、)」(九曆・寛治七年正月七日)という例が見られたが、一見して判る通り、和歌の引用部分である。オクの用法からは、変体漢文において、和文に見られる語法の内和歌的部分は受け容れられていないと言ふことができる。

次いで対象が抽象的なものの例について見る。まず甲類であるが、やはり和文・訓読文と同様に広く見られる。以下に数例を掲げる。

〔12イ〕為<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>任朝臣<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>心之事、令<sub>レ</sub>戒<sub>レ</sub>子孫<sub>ニ</sub>之由、再三被<sub>レ</sub>披陳、多有<sub>レ</sub>驚<sub>レ</sub>耳之御詞等、(小右記・長和三年十一月廿八日)

〔12ロ〕為<sub>レ</sub>公所<sub>レ</sub>申、則是<sub>レ</sub>太神宮之所<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰也、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>疑、(小右記・長和四年八月三日)

〔12ハ〕郡司此事憑<sub>トシ</sub>ハナケレト、依<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>心置<sub>レ</sub>所、相<sub>レ</sub>具法師<sub>ニ</sub>忽上洛、(古事談三ノ十)

〔12ニ〕先例神事与<sub>レ</sub>国忌相合内、被<sub>レ</sub>延<sub>レ</sub>祭常事也、件日雖<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>国忌、御前僧參被<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>仏事、依<sub>レ</sub>例後卯日被<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>祭宜敷者、(御堂関白記・寛弘四年二月九日)

〔12ホ〕天皇、先妣藤原茂(信能女)子、贈<sub>レ</sub>皇后位、置<sub>レ</sub>国忌山陵、(古事談一ノ七十三)

〔12ヘ〕即<sub>レ</sub>県々在民、管々置<sub>レ</sub>政、(観智院本注好選上36ウ)

これらに加えて、「乍置」の形で、「」を差し置いて「」がありながら「」の如き意味の語法(和文の「4」)諸例に相当)の例が一定数見られる。

〔13イ〕又主殿頭近信為<sub>レ</sub>院司、乍置<sub>レ</sub>両三人、左相府殊以<sub>レ</sub>雅通<sub>ニ</sub>令<sub>レ</sub>從<sub>レ</sub>此役、(遍段無<sub>レ</sub>極、(小右記・寛弘八年十一月十八日)

〔13ロ〕右兵衛督序代頗不<sub>レ</sub>得心、乍置<sub>レ</sub>両大弁<sub>ニ</sub>被<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>序

者<sub>ニ</sub>条、世人為<sub>レ</sub>奇、(中右記・長治元年四月廿四日)

〔13ハ〕乍置<sub>レ</sub>大弁<sub>ニ</sub>召<sub>レ</sub>他弁<sub>ニ</sub>仰<sub>レ</sub>装束事、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>然也、(愚味記・嘉応元年正月九日)

〔13ニ〕奉国忽称<sub>レ</sub>骨肉之由、乍置<sub>レ</sub>券契之理、恣以<sub>レ</sub>非道所<sub>ニ</sub>押取<sub>レ</sub>也、(熊野本官別当大衆等申文案<sub>4949</sub>・永保三年九月四日)

〔13ホ〕次守師仲云、何<sub>レ</sub>乍置<sub>レ</sub>古東屋庄、新可<sub>レ</sub>立<sub>レ</sub>泷田田<sub>ニ</sub>哉、(栄山寺別当実経置文<sub>1397</sub>・承徳二年八月十五日)

〔13ヘ〕但未<sub>レ</sub>貞乍置<sub>レ</sub>先日証、以後日証<sub>ニ</sub>天注<sub>レ</sub>申条、謂<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>候、(宇佐宮公文所問注日記<sub>2158</sub>・大治五年四月十四日)

〔13ト〕後一条院御時、踏歌節会出御之時、乍置<sub>レ</sub>三位中将<sub>ニ</sub>師房<sub>ニ</sub>、大納言<sub>ニ</sub>齐信<sub>ニ</sub>卿講<sub>ニ</sub>警蹕<sub>ニ</sub>之事、権大納言<sub>ニ</sub>行成<sub>ニ</sub>卿注<sub>ニ</sub>其失錯<sub>ニ</sub>於扇<sub>ニ</sub>、(古事談一ノ四十二)

〔13チ〕今宮ノ后腹<sub>ニ</sub>テ御座スル<sub>レ</sub>乍置<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>置、争<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>異儀、(注10) (古事談一ノ九十六)

「差し置き」の語法が和文に見られることは既述の通りである。訓読文でも類例は見られたが、語形から言ってもまた語義から言っても、右の〔13〕の諸例は訓読語よりも和文語的と言つて良い。但し、オキナガラは和文にも見られるがむしろ変体漢文において活発に用いられている(A)。この語句におけるナガラには具体的な意味が乏しいと思われる(B)。また先述のように『古語大鑑』は「差し置き」

等の意味のオクは多くオキテの形で出る(C)としている。これらAとCのことは、拙稿(二〇一三イ)で指摘した、意味的にオドロキテ又はイソイデに相当する所で「乍驚」の形が出る例が、(和文でも見られるが)多くの変体漢文資料で見られることと、共通する現象であるように思われる。要するに、「差し置き」の語法が一定数見られることは和文のな特徴と言つて良いと考えるが、それが多くオキナガラの語形を採ることは変体漢文に特徴的な部分と見るべきと考える。

続いて乙類の用例を見る(注11)。これは訓読文には例がない乃至は非常に乏しかったが、変体漢文ではごく普通に用いられ、特に文書において多く見られる(これは「11」のような具体的なモノを置くという記述が文書ではあまり必要とされないが故に、相対的に乙類の例の割合が高くなっているのだとも捉えられる)。

〔14イ〕一日申<sub>レ</sub>左相府<sub>一</sub>、命云、已被<sub>二</sub>定置<sub>一</sub>之日也、不<sub>レ</sub>可

<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>忌<sub>二</sub>坎日<sub>一</sub>者、(小右記・長和三年十一月三日)

〔14ロ〕詣<sub>二</sub>木幡寺<sub>一</sub>、塔供養雜事行置、(御堂閑白記・寛弘四

年十二月一日)

〔14ハ〕申云、仰<sub>下</sub>置<sub>可</sub>祇候<sub>由</sub>參<sub>三</sub>八省<sub>一</sub>、(小右記・寛仁元年八月七日)

〔14ニ〕子細在<sub>二</sub>縁起<sub>一</sub>、後代為<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>知<sub>二</sub>年紀<sub>一</sub>、略注置也、(僧  
範好等連署起請文<sup>4576</sup>・長徳二年八月廿六日)

〔14ホ〕神社仏寺田等坪坪各被<sub>二</sub>定置<sub>一</sub>之後、至于今日<sub>一</sub>更  
無<sub>レ</sub>相論<sub>一</sub>之処、(左衛門少志中原資清重勳文<sup>1417</sup>・康和元年  
十月十一日)

〔14ヘ〕存命之時心安可<sub>二</sub>見置<sub>一</sub>云々、(古事談二ノ十二)

〔14ト〕大臣蒙<sub>レ</sub>仰還<sub>二</sub>置探題杯<sub>一</sub>、取<sub>レ</sub>笏着<sub>二</sub>大座<sub>一</sub>、(九曆・  
天曆七年十月廿八日)

〔14チ〕近日京中死人極多、出<sub>二</sub>置路頭<sub>一</sub>、疫癘方発、(小右  
記・長和四年四月十九日)

〔14イ〜ヘ〕のように和文と共通するものと、〔14ト・チ〕のように訓読文と共通するものがあるが、乙類が非常に頻用されていることや、和文では見られぬ訓読文では見られない「伝達」に関する〔14ハ・ニ〕の如き例も多数確認されることから、これらは和文の特徴を示していると認めて良いと思われる(注12)。

### 三 まとめと課題

前節までで確認したことをまとめると、変体漢文におけるオクの語義・用法は和文と共通し、しかし和文には見られる和歌的な用法は除かれている。これは拙稿(二〇一四

イ)のサカリの例など、これまでの稿者の調査結果(↓本稿第一節①②/Ⅱ)を補強するものである。Ⅰ・Ⅲについては拙稿(二〇一三八)・同(二〇一四〇)にて私見を述べた部分があるが、なお考究して今後の課題としたい。

変体漢文に現れた言語の性格については、峰岸明氏による「貴族社会を中心として使用された日常口頭語の基盤の上に立った男性知識層の書記言語である」と推測される(峰岸(一九八六イ)八十五頁)という主張が夙に有名である。しかしながら、男性知識層の「日常口頭語」とはそもそもどのようなものであったのか、ということについては未だ考究の余地が大きく残されているように思われる。それは、同氏の「古記録の言語は、当代の貴族教養層の言語の中から漢文訓読語を基礎として形成された文章語と理解すべきものであろう」(峰岸(一九八六ロ)二〇五頁)といった記述からは、漢文訓読語の濃厚なものと思われていると捉えられよう。本稿を含む稿者の研究は、変体漢文の言語的性格に関する、それとは異なる側面に光を当ててものである。なお考究を進めていきたい。

[注]

1 こうした語を指標として用いることの意義については拙稿(二〇一三ロ)第一節を参照されたい。なお、語形としては和文語と漢文訓読語とで共通するものの、語義・用法といった語としての

振舞い方は両文体で異なるということは、実質的にこれもそれぞれの文体にとつての「特有語」であると言うことができる。カネテ(Ⅱ和文語)/アラカジメ(Ⅱ漢文訓読語)のように、語形を見るだけで特有語と判断できる語を「顕在的特有語」と呼ぶ時、稿者が扱ってきたような、語義・用法を検討して初めて特有語であると認め得るような語は「潜在的固有語」であると言うことが可能である。「文体間共通語」では、両文体に語形として見られるのみならず、用法上も両文体で大凡共通するような語をも含むように感じられるため、術語としては「潜在的固有語」の方が適当であったかと考えているが、これまでの稿者の論と並べて紛らわしくなることを避けて姑く「文体間共通語」という語を本稿でも用いることとする。

2 以下和文の用例については使用テキスト(稿末参照)の表記に従うが、オク以外の部分については適宜漢字に改める等の処置を行った。

3 複合動詞の例でも、ウツシオク(移置)、ヲサメオク(納置)、カクシオク(隠置)のような語句ではオクは補助動詞化していないと見られるため、乙類には該当しない(文脈により補助動詞化しているかと判断される場合もある)。

4 東辻保和・岡野幸夫・土居裕美子・橋村勝明編『平安時代複合動詞索引』(清文堂出版、二〇〇三年)では、オクが後項に來る複合動詞は七十種類が挙げられている(乙類に該当しないものも含む)。

5 以下、訓点資料の用例は訳文が公開されているものについてはそれに基本的に従う(稿末の使用テキスト参照)。訳文未公開のものについては稿者が訳文を作成した。

6 印度の言語に関する記述で、「ヴァヤテイ」という語尾(Ⅱ毘邪底ノ言)を各々に付すという意味。

7 訓点資料においてオクが付訓された漢字には他に「安」「在」「措」等があるが、変体漢文においてはオクの意味の「安」は基本的に字音語「安置」専用であり、「在」は動詞アリの常用字であり、「措」は「臣下弥何<sub>レ</sub>為、無<sub>レ</sub>方措<sub>レ</sub>身」(小右記・長和四年十月十五日)のように使用例が確認されるが、ごく少数であり用法も固定的(打消語との共起等)かと思られる。本稿ではいずれも検討対象外とした。なお、複合語サシオクの表記に「闌」を用いた例が鎌倉時代にみられる。例えば「何闌<sub>レ</sub>嫡子<sub>二</sub>、可<sub>レ</sub>乞<sub>三</sub>請次男之判行<sub>一</sub>哉」(藤原光定重綱陳状・建久六年五月・鎌倉遺文<sub>739</sub>)の如し。

なお変体漢文の用例中の訓点は、訓点資料である観智院本注好選を除いて、私に差したものである。

8 『平安遣文』の文書番号。文書の例について以下同様。

9 『今朝霜降』(後二条師通記・寛治四年十二月廿四日)、「露甚降」(殿曆・永久五年八月十九日)等。

10 (次の天皇については)后(待賢門院璋子)の子である今宮(後の後白河天皇)を措いて、どうして異論が有り得ようか。

11 「〇置」という形は「一チ」と字音読みされた可能性も否定しきれないが、姑く「一オク」の用例と見なして調査対象とした。但し、字音読みされたことが先行研究により論証されている「割置(カッチ)」については対象外とした(高橋久子(二〇〇九))。

12 なお柳原惠津子(二〇一一)では、御堂関白記における複合動詞の後項は文法化しない(補助動詞としての用法を持たない)ことが指摘されているが、その数少ない例外の一つとして「置」が挙げられており、今回の調査結果もそれに合致している。

【参考文献】

高橋 久子(二〇〇九)「割置考」『東京学芸大学紀要 人文社会科学部』六十一

田中 草大(二〇一三イ)「変体漢文の語彙の性格について——文体間共通語「オドロク」の用法調査による——」『訓点語と訓点資料』一三〇

田中 草大(二〇一三ロ)「変体漢文の文体的性格を測る手段について——形容詞ヒサシと形容動詞ワツカナリを例に——」『日本語学論集』九

田中 草大(二〇一三八)「変体漢文の文体的構造についての試案」第一〇九回訓点語学会研究発表会配布レジュメ

田中 草大(二〇一四イ)「平安時代の変体漢文語彙と和文語・漢文訓読語の関係について——語義・用法上の相違がある文体間共通語を用いて——」『国語と国文学』九十一—一〇一

田中 草大(二〇一四ロ)「平安時代の変体漢文語資料間における言語的性格の相違について」第一〇七回国語語彙史研究会配布レジュメ

築島 裕(一九六九)『平安時代語新論』東京大学出版会

峰岸 明(一九八六イ)『平安時代古記録の國語學的研究』東京大学出版会

峰岸 明(一九八六ロ)『変体漢文 国語学叢書11』東京堂出版

柳原惠津子(二〇一一)「自筆本『御堂関白記』に見られる複合動詞について」『中央大学文学部紀要』二二九(言語・文学・文化)一〇九

「使用テキスト及び索引」

【和文】小沢正夫・松田成穂(一九九四)『古今和歌集 新編日本古典文学全集11』小学館／山田忠雄(一九五八)『竹取物語總索引』武蔵野書院／大野晋・辛島稔子(一九七二)『伊勢物語』明治書院／平林文雄(一九七五)『土佐日記 本文及び索引』白帝社／塚原鉄雄・曾田文雄(一九七〇)『大和物語語彙索引』笠間書院／曾田文雄(一

九八五)『平中物語』研究と索引 溪水社/佐伯梅友・伊牟田経久  
(一九八一)『かげろふ日記総索引』改訂新版、風間書房/室城秀之  
ほか(一九九九)『うつほ物語の総合研究』勉誠出版/松尾聰・江口  
正弘(一九六七)『落窪物語総索引』明治書院/榊原邦彦(一九九四)  
『枕草子 本文及び総索引』和泉書院/東節夫・塚原鉄雄、前田欣  
吾(一九五九)『和泉式部日記總索引』武蔵野書院/池田龜鑑(一九  
八四)『源氏物語大成』普及版、中央公論社/佐伯梅友、  
石井文夫、青島徹(一九九九)『紫式部日記用語索引』改訂増補・復  
刻版、牧野出版/高知大学人文学部国語史研究会(一九八五)一九  
八七)『栄花物語 本文と索引』武蔵野書院/池田利夫(一九六四)  
『濱松中納言物語總索引』武蔵野書院/東節夫・塚原鉄雄、前田欣  
吾(一九五六)『御物本更級日記總索引』武蔵野書院/鎌田廣夫・相  
澤鏡子(一九九八)『讀岐典侍日記 本文と索引』おうふう/阪倉篤  
義・高村元継・志水富夫(一九七四)『夜の寝覚總索引』明治書院/  
塚原鉄雄・秋本守英・神尾暢子(一九七五)『狭衣物語語彙索引』笠  
間書院/鈴木弘道(一九七七)『とりかへばや物語總索引』笠間書院  
※基本的に索引の底本に拠ったが、浜松中納言物語と狭衣物語は新  
編日本古典文学全集(小学館)の本文に拠った。また用例の提示に  
際しては漢字への改めや句読点の挿入などを適宜行った。

【漢文訓読文】築島裕『訓読語彙集成』汲古書院、二〇〇七〜二〇  
〇九年/東大寺図書館本大乘大集地藏十輪経元慶七年点:中田祝夫  
(一九五四)『古點本の國語學的研究』講談社(改訂版は勉誠社、一  
九七九年)/石山寺本法華経玄賛淳祐古点(九五〇頃):中田(一  
九五四)/石山寺本法華経疏長保四年点:中田(一九五四)/天  
理図書館・京都国立博物館本南海寄席内法伝長和五年頃点:大坪併  
治(一九八六)『訓点資料の研究』風間書房/月本雅幸(一九八〇)  
『東寺藏不動儀軌万寿二年点』『訓点語と訓点資料』六十五/小林芳

規(一九五四)『西大寺藏本 護摩蜜記長元八年訓読の訓讀文』『訓点  
語と訓点資料』一/西崎亨(一九九二)一九九八)『法華文句』古  
点の國語學的研究 東大寺図書館藏本)桜楓社/高山寺本大毘盧遮  
那成仏経疏 永保二年・長治二年点:高山寺典籍文書綜合調査団(一  
九八六)『高山寺古訓点資料 第三』東京大学出版会/築島裕・坂詰  
力治・後藤剛(一九八八)二〇〇三)『往生要集 最明寺本』汲古書  
院/太田次男・小林芳規(一九八二)『神田本白氏文集の研究』勉誠  
社/築島裕・石川洋子(一九九〇)一九九二)『山岸文庫藏』史記  
孝景本紀第十一』影印)『山岸文庫藏』史記 孝景本紀第十一』訳読  
文・索引』実践女子大学文芸資料研究所別冊年報』一・二/石山寺  
本大唐西域記 長寛元年点:中田(一九五四)/築島裕(一九六五)  
一九六七)『興福寺本大慈恩寺三藏法師傳古點の國語學的研究』東京  
大学出版会/高野山龍光院本妙法蓮華経院政期点:大坪(一九八六)  
/小林芳規ほか(一九九六)『宮内廳書陵部藏本群書治要經部語彙索  
引』汲古書院

【変体漢文】(記録)貞信公記、九曆、小右記、御堂関白記、後二条  
師通記、中右記、殿曆、愚昧記(いずれも大日本古記録(岩波書店)  
本に拠った)/〔文書〕『平安遺文』(東京堂出版)所収文書の西曆  
九〇〇〜二二〇〇年分/〔典籍〕鈴木忠(一九八二)『眞福寺本』將  
門記』漢字索引』鎌倉時代語研究』五/宇都宮啓吾(一九九五)『天  
理大学附属天理図書館藏』日本往生極楽記』訓点語彙索引』鎌倉時  
代語研究』十八/藤井俊博(一九九六)『大日本国法華経験記 校本  
・索引と研究』和泉書院/後藤昭雄、池上洵一、山根對助(一九九  
七)『江談抄 中外抄 富家語 新日本古典文学大系32』岩波書店/  
有賀嘉寿子(二〇〇九)『古事談語彙索引』笠間書院/東寺貴重資料  
刊行会(一九八三)『注好選 古代説話集』東京美術、後藤昭雄(一  
九八八)『金剛寺本注好撰』和泉書院、馬淵和夫・小泉弘・今野達(一

九九七)『三宝絵・注好選 新日本古典文学大系31』岩波書店/馬淵和夫(一九八五)『探要法花験記』武蔵野書院

※記録、文書の用例は東京大学史料編纂所のデータベースにより検索し、必要に応じて書籍版を参照した。

《付記》

本稿は第一〇九回訓点語学会研究発表会(平成二十五年十月二十日、東京大学本郷キャンパス)及び第一〇七回国語語彙史研究会(平成二十六年九月二十七日、大阪市立大学杉本キャンパス)にて口頭発表した内容の一部を改稿したものである。質疑応答等の場にて御意見御質問を頂戴した先生方に篤く御礼申し上げます。なお本稿は平成二十六年度日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費、研究課題「変体漢文を中心とする日本語文体史の研究」)による成果の一部である。

(たなか そうた 大学院人文社会系研究科 博士課程三年)